

★ 広島県中小企業支援資金貸付規則の一部を改正する規則（規則第七十一号）（経営革新課）

一 改正の要旨

高度化事業について、金融機関による債務保証を原則とするとともに、貸付利率を改定するなど必要な改正を行った。

二 施行期日

令和三年七月八日